

2024年1月6日

札幌市公共交通協議会 協議運賃部会
部会長 和田 康広 様

住 所 小樽市色内1丁目8番6号
事業者名 北海道中央バス株式会社
代表者名 代表取締役社長 二階堂恭仁

運賃改定案について（回答）

令和5年12月20日付けで照会のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

- 1 運賃改定の実施時期
令和6年12月1日

2 運賃改定額

札幌市内の路線において特殊区間制を適用している区間の運賃について、以下のとおりといたします。

(1) 片道普通旅客運賃

運賃制度	現 行	改定額案
特殊区間制 1 区	210 円	240 円
特殊区間制 2 区	240 円	270 円
特殊区間制 その他 (該当区間がある場合のみ記載)	別添三角運賃表参照	別添三角運賃表参照

- (2) 通勤定期・通学定期旅客運賃及び普通回数旅客運賃（乗車回数式回数券類）
（該当する項目を☑を記載してください。）

上記片道普通旅客運賃を適用し、当社が既に認可を受けた方法により算出した運賃といたします。

その他（以下に具体的に記載）

